

安全就業に心掛けてください

6 月になり、気温・湿度ともに上昇してきています。作業に従事される皆さんは、水分や塩分の補給などを行い、体調に十分注意をしてください。

今回は、除草作業及び剪定作業に関する安全基準の一部を紹介しますので、就業される会員の皆さんは、安全就業に心掛けてください。

○除草作業に係る安全就業基準（刈払機作業）からの抜粋

- ①使用前に必ず点検する。（ネジの緩み、作業に合った刃、刃の異常の有無）
- ②飛散防護カバーの取り付け、肩掛けベルト（緊急離脱装置付き）の取り付けと使用。
- ③作業前の周囲の状況調査と、飛散防止ネットの設置。
- ④建物・駐車場周辺は、飛び石に十分注意する。
- ⑤同一斜面では、作業員が上下に並列して作業はしない。
- ⑥急傾斜地では、下方に向かって刈り進まない。

○剪定作業に係る安全就業基準（三脚脚立使用作業）からの抜粋

- ①脚立の固定状態、開き止め装置等を使用前に十分点検し、丈夫な構造のものを使用する。
- ②三脚脚立の脚と水平面の角度は 75 度以下とし、3 本の脚が地面と接する点が、二等辺三角形になるように立てる。
- ③開き止めを確実にかけること。地盤が不当沈下する場所では、敷板を敷く。ロープで樹木と縛り安定を保つ。
- ④脚立上での作業は、②の二等辺三角形の外に身体の重心が出ない範囲で行う。
- ⑤昇降するときは、手に道具等は持たない。飛び降りない。
- ⑥脚立の頂上へ上がっての作業はしない。
- ⑦脚立を利用した足場板の掛け渡しは、脚立の設置間隔を 1.8m 以下とする。

B 級野菜市を開催しています

- 開催日：毎週水曜日（午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで）
- 場 所：センター事務所駐車場
- 出品方法など、詳しくはセンター事務局へお尋ねください。

長期就業是正に伴う、就業希望者の募集について

長期就業の是正を図る目的で、就業希望者の募集を行います。詳細は別紙をご覧ください。
応募〆切は、6 月 29 日(金)です。

募集中のお仕事の紹介

募集中のお仕事の内容は、裏面に掲載しています。応募〆切は、6 月 29 日(金)です。

事務局連絡先 ☎ 0853-24-1787 FAX 0853-22-5830